

# 緊急事態宣言解除に伴う 時短営業のお知らせ

いつも当店をご利用頂きありがとうございます。

緊急事態宣言が解除をされましたが

3月1日（月）から下記期間中は時短営業にて

営業をさせていただきます。

要請を受けましてアルコールのご提供は

20時半までとさせていただきます21時閉店とさせていただきます。

ご協力の程、よろしく申し上げます。

**3月1日（月）～3月7日（日）**  
**16:00～21:00（L.O20:30）**

焼鳥と魚 博多いちえ